

平成29年度第7回政策会議概要

- 1 開催日時：平成29年10月19日（木）9：00～9：03
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 ワーク・ライフ・マネジメントについて

●畑中課長【行財政改革推進課】（資料1に基づき説明）

ワーク・ライフ・マネジメントの上半期時点の進捗状況について、速報値がまとまったので報告する。

全庁的には、年休、時間外、超長時間勤務者、いずれも年度当初の目標に対して順調に進む状況となっている。

部局によるばらつきは見られるので、引き続きマネジメントをお願いしたい。
（質疑等なし）

議題2 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●西城戦略企画部長（資料2に基づき説明）

9月19日、10月2日及び10月16日付けの県Web（ウェブ）公表分については、県民の声の件数は42件で、県の対応件数は48件であった。

職員に関するものとして、職員の対応についての苦情が1件、職員の行動、マナーについての意見が1件寄せられている。

各部局においては、内容をよく確認し、引き続き適切な対応をお願いしたい。
（質疑等なし）

議題3 政策創造員による調査・研究活動の中間報告について

（WG1の発表）

☆福永こども・家庭局長

福祉の現場では個人情報の取扱が問題になるが、ストレスデータは相当にデリケートな個人情報だと思われる。庁内でも職員のストレスチェックを行っているが、本人が希望しない限りは、所属長にさえ情報共有されないぐらい配慮されている。身体的データなら本人が気付かなかったことを教えてもらえれば感謝されると思うが、精神的なもの、本人が隠しているものを、明らかにされることは相当抵抗があるものと思われる。そういうデータを要保護児童対策地

域協議会にまで共有していくというのはかなり無理筋ではないかと懸念するのだが、そのあたりはどのように話し合われたのか。

●中西主査

今まさにその課題について話し合っている最中。妊婦さんに「あなたは煙草を吸いますか？」「どんな家族構成ですか？」というある程度個人的な情報についても市町から提供してもらっている。その質問様式の最後の方を見ると、「この情報については共有しても構いませんか？」という言葉が小さく書かれている。例えば、「ストレスデータに関して要保護児童対策地域協議会の中で情報共有しても構いませんか？」というかたちで同意を得たうえで行うのがよりよいと思っている。

☆福永こども・家庭局長

おそらくそのあたりが課題になると思われるので、深めていただきたい。

(WG2の発表)

☆渡邊副知事

捜査において本当にDNAが検挙率アップのために有効なのかということが、報告書の中でも曖昧になっている。そのあたりはどうなのか。

●岡田主査

最終報告に向けた大きな宿題であると考えている。検挙率の増減と犯罪の抑止との間にどのような相関があるのか、ということについては、中間報告では論理的に謳っていないところであり、今後、文献調査や有識者からの意見をいただきながらまとめていきたいと思っている。現状では、DNAを用いた捜査というと、殺人、強盗、放火などの重要犯罪における犯人の特定のツールとして用いられていることが非常に多い状況となっているので、今回の資料では書いていないが、検挙率を上げていくためには再犯者が非常に多いということや検挙率を下げている窃盗のような軽犯罪への対策が必要であると考えられることから、DNAデータベースの拡充が与える影響や既存の取組の検証も踏まえながら、最終報告ではしっかり書かせてもらおうと思う。

(WG3の発表)

☆廣田教育長

エシカルというのはすごく大切なことであると思うが、最初に理念条例を制定する理由を教えてほしい。

●北村主査

エシカルという言葉は尺度がいっぱいあって定義ははっきりしないところがある。広い意味で人権や環境に配慮するということがあるが、具体的にそれが何なのかということがはっきりしないところがあり、そのあたりをしっかりと根拠づけたいというのがあり、その根拠を理念条例にもってきたいという意思があってあげさせてもらった。

☆伊藤南部地域活性化局長

服を選ぶ基準には、ここに書いてあるような、素材とか、これまでの経緯とかあると思うが、服を選ぶときは自分に合うかどうかといったデザインが非常に重要になると思う。しかし、デザインというところが報告書に全然入っていない。女性が服を選ぶときには特にデザインが大切になってくると思うので、衣料品というよりは食料品のほうがとっつきやすいのではないかなと思う。

それと、徳島県の事例が先進的事例としてあげられているが、徳島県は消費者教育においても、消費生活においても非常に進んでいる県であり、参考にするのは非常にいいことだと思うが、それを実際に三重県で行う場合は、徳島県と一緒にいかにできないかというところを認識してもらえればと思う。

(WG4の発表)

☆廣田教育長

公立学校については外国人生徒に対するサポートのあり方について検討する必要があるとのことで、一人ひとり子どもに寄り添った教育活動をしていくことは大変大切なことだと思うが、一人ひとりの学力に応じて寄り添っていくことは現実的にはちょっと無理があるかなと思われる。限られた資源の中でどのようにサポートをしていけばいいのかということについて、これから具体的なアイデアをいただければ嬉しい。人の配置なども検討してもらっているので、そのあたりをもう少し奥深く検討してもらえるとありがたい。

それと、国際共通言語である英語でもって子どもたちや先生がコミュニケーションをできればいいかなというような、別の方向からの見方もあると思うので、時間があれば、そのあたりも検討してもらえればと思う。

あと、国際バカロレア認定については、教育委員会事務局としても他県調査をしているところだが、まだニーズがそれほどないという状況であり、初期費用といったことも考えると、なかなか実現が難しいところもあるので、そういったところも含めてもう少し研究をしてもらえるとありがたい。

(総括)

☆鈴木知事

だんだん良くなってきた。最初のディベートの時にはどうなるのかと思ったけど、その時よりも良くなってきたんじゃないか。いろんな難しい課題があると思うが、そういうことにチャレンジして、それを考えて、全員が賛成しないけれど、一定の理屈をもって突破するための説明能力を磨くということも、この政策創造員の研究において重要なこと。今日もいろんな課題を指摘されたけど、さらに頑張ってもらえればいい。期待しているので頑張ってもらいたい。